

広島県済生会人事給与システム更新業務
プロポーザル実施要領

令和8年2月

社会福祉法人^{恩賜}財団済生会支部 広島県済生会

広島県済生会人事給与システム更新業務プロポーザル実施要領

1 目的

本実施要領は、社会福祉法人恩賜財団 広島県済生会（以下「当支部」という。）が運用している人事給与システム更新業務（以下「本業務」という。）を受託する事業者を公募型プロポーザル（以下「本入札」という。）により選定するにあたり、必要な事項を定めるものである。

なお、本業務において導入する人事給与システムは、クラウドサービスによる提供を前提とし、業務の効率化、セキュリティ向上及び将来的な制度改正・業務変更への柔軟な対応を目的とする。

2 業務概要

- (1) 業務名称 広島県済生会人事給与システム更新業務
- (2) 業務内容 別紙「広島県済生会人事給与システム更新業務仕様書」（以下「仕様書」という）のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日から令和9年3月31日
※令和9年2月より調達システムを試行稼働し、4月分の給与計算より本格稼働させること。

3 提案上限額

○システム更新に係る費用

システム構築費用 14,000 千円

○新システム本稼働後のランニングコスト

システム利用料、運用保守費 25,500 千円（5年総額）

※金額はいずれも消費税及び地方消費税10%を含む。

※ランニングコストは本稼働より5年総額とする。

※上記金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画提案内容の規模（業務量）を示すためのものであることに留意すること。また、見積書の提出においては、提案上限額を超えてはならない。

4 担当窓口

社会福祉法人 済生会支部 広島県済生会

支部用度課 （担当者：津江）

〒731-4311 広島県安芸郡坂町北新地2丁目3番10号

電話：082-884-2566（代表）

FAX：082-820-1746

Mail：youdoka@saiseikai.com

5 参加資格要件

本入札に参加することができるもの（以下「応募者」という。）は、次の全ての要件を満たしていること。

また、本要領の公表の日から優先交渉権者の審査結果通知までの間に、参加資格要件のいずれかを満たさなくなった場合は、参加資格を有していないものとみなす。

- (1) 情報セキュリティマネジメントシステム(ISO/IEC27001, JISQ27001)の認証を取得していること。
- (2) 広島県暴力団排除条例（平成22年12月27日条例第37号）及び広島県暴力団排除条例（平成23年4月1日施行）による入札参加除外等の措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定された者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続の開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 広島県内に本支店を有すること。
- (6) 過去5年間に職員数が1000人以上（パートタイム職員等を含む）の規模の病院（医療法第1条の5第1項に規定する「病院」）に対し、当該人事給与システムを納入した実績を有すること。
- (7) 国（全省庁統一資格の一般競争参加資格）、広島県又は広島市の入札参加資格のいずれかを有して（指名停止等の措置を受けていないこと）いること。

6 本入札の実施スケジュール

内容	期間等
公募開始	令和8年2月27日(金)
質問書提出期限	令和8年3月4日(水) 17時
質問に対する回答	令和8年3月11日(水) 17時
参加申込書等提出期限	令和8年3月18日(水) 17時
参加資格審査（書類審査）結果の通知	令和8年3月23日(月)
企画提案書の提出期限	令和8年3月30日(月) 17時
審査（プレゼンテーション）	令和8年4月10日(金)
審査（優先交渉権者特定）結果の通知	令和8年4月17日(金) 予定
業務委託契約締結	令和8年5月中旬 予定

7 配布書類等

- (1) 資料交付日時 令和8年2月27日（金）～令和8年3月18日（水）17時まで
- (2) 交付場所 広島県安芸郡坂町北新地2丁目3番10号
済生会広島病院 中央館6階 用度課 及び

济生会広島病院ホームページ (<https://www.saiseikai.com>)

(3) 交付資料 実施要領(本書)、仕様書、応募関係様式

8 質問書の提出及び回答

(1) 質問書の提出

- ① 提出期限 令和8年3月4日(水) 17時
- ② 提出書類 質疑回答票(様式5)
- ③ 提出方法 電子メールにて送付すること。(youdoka@saiseikai.com)

(2) 質問への回答

- ① 回答期限 令和8年3月11日(水) 17時
- ② 回答方法 全質疑の回答を広島病院ホームページ (<https://www.saiseikai.com>) に掲載する。

9 参加申請書類の提出

(1) 提出期限

令和8年3月18日(木) 17時

(2) 提出書類(各1部)

- ① 広島県济生会人事給与システム更新業務プロポーザル参加申込書(様式1)
- ② 誓約書(様式2)
- ③ 事業者概要書(様式3)
会社パンフレット等、営業実態等が分かるもの
- ④ 導入実績一覧表(様式4)
- ⑤ ISO/IEC27001、JISQ27001の認証の写し

(3) 提出方法

持参又は郵送。なお、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。

※持参する場合、土・日曜日及び祝日を除く8時半～17時まで

(4) 提出場所

広島県安芸郡坂町北新地2丁目3番10号 济生会広島病院 中央館6階 用度課

(5) 参加資格の確認結果通知

令和8年3月23日(月)までに、電子メールにより通知する。

(6) 参加申込書提出後に辞退を表明する場合

参加辞退届(様式6)を提出すること。

10 企画提案書・見積書などの提出

(1) 提出期限

令和8年3月30日(月) 必着 (持参の場合は17時まで)

(2) 提出書類

- ① 企画提案書（任意様式） 正本 1 部、副本 10 部
- ② システム機能要件回答書（様式 7） 正本 1 部、副本 10 部
- ③ 見積書（任意様式）システム構築費とランニング費用（5 年総額） 1 部
- ④ 見積明細書（任意様式） 1 部

（3）作成方法

- ① 文字サイズは 11 ポイント以上とし、用紙は A4 サイズを基本とする（一部に A3 サイズを使用する場合は折綴じとすること）また、表示及び目次を除き両面印刷とし、各ページに番号を付すこと。
- ② 企画提案書には、A4 フラットファイルに綴り、フラットファイルの表紙に「広島県済生会人事給与システム更新業務」及び提案者名を記載すること。
- ③ 企画提案書には、「11 審査及び選定」の（3）の審査項目①～⑥までに示す項目をその順番どおりに盛り込むこと。なお、企画提案書の枚数は任意とするが、企画提案をするうえで必要最低限の枚数とすること。
- ④ 見積書は任意様式とするが、各費用の見積金額の詳細を明記した見積明細書を添付すること。

（4）提出方法

持参又は郵送。なお、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。

※持参する場合、土・日曜日及び祝日を除く 8 時半～17 時まで

（5）提出場所

広島県安芸郡坂町北新地 2 丁目 3 番 1 0 号 済生会広島病院 中央館 6 階 用度課

1 1 プレゼンテーション審査及び選定

（1）実施日 令和 8 年 4 月 10 日（金） ※実施時間や会場などの詳細は別途通知する。

（2）審査方法等

- ① 本入札の審査方法は、参加事業者から提出された企画提案書及び提案資料に基づく質疑応答を含むプレゼンテーションの内容を総合的に評価し、本業務の整備事業者として審査する。
- ② 選定委員会において参加資格審査を通過した提案者から提出された企画提案書について（3）の審査基準に基づき審査を行う。
- ③ 1 提案者当たり、プレゼンテーション 3 0 分以内、質疑応答 1 5 分程度とする。なお、実施時間を経過した場合は、事務局の判断により途中でであっても打ち切る場合がある。
- ④ プレゼンテーションの順番は、企画提案書の受付順とする。
- ⑤ プレゼンテーション審査は、非公開とする。

(3) 審査基準

審査項目		評価項目	評点
企画提案	① 基本事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会社概要及び提案方針 ・ システムの概要、全体構成 ・ クラウドサービスを提供するデータセンターの概要 ・ 同規模病院への導入実績 	25
	② システム評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ システムの基本機能 ・ 画面構成、操作性 ・ システムの将来性、拡張性、制度改正への対応 	40
	③ 構築・導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業工程及びスケジュール ・ 導入人員体制 ・ 現行システムからのデータ移行 ・ 導入時の操作研修等 	20
	④ 運用・保守	<ul style="list-style-type: none"> ・ システム保守体制、内容 ・ 運用サポート、ヘルプデスク ・ データセンターにおける保守体制 	30
	⑤ 安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報セキュリティ対策 ・ データセンターにおけるセキュリティ対策 ・ 災害発生時の対応 	30
	⑥ 自由提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 独自機能、追加提案等 	25
機能評価	⑦ 機能要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能要件回答書により評価 	50
価格評価	⑧ 見積金額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見積金額の優位性により評価 	80
合計			300

(4) 選定手順

- ① 評価項目に基づく評点の合計が最も高い提案者を優先交渉権者として選定する。
- ② 評点の合計が最も高い提案者が複数あった場合は、選定委員会の議決により選定する。
- ③ 参加者が1社の場合においても審査を実施するものとし、その場合評価点の合計点が60%以上でなければ、交渉権者として認めないものとする。

(5) 結果通知

選定委員会が優先交渉権者及び次順位者を特定した場合は、令和8年4月17日(金)に該

当者に電子メールで通知し、後日書面にて通知を行う。なお、審査結果について異議は認めない。

(6) その他

- ① 参加人数は、5名以内とする。
- ② プレゼンテーションにおいて、パソコン等の機器を使用する場合は、画面提示用の大型ディスプレイ（75インチ程度、HDMI接続）を設置するので、使用してよい。ただし、使用するパソコン等の機器、電源コード及び接続用のケーブル類は、提案者で用意すること。
- ③ プレゼンテーション審査は、パワーポイントの使用を認める。
- ④ 資料の追加配布は、企画提案書の内容を補足するものに限り認める。
- ⑤ 応募者多数の場合には、提出された書類（企画提案書及び提案資料）により、書面審査を行い、予めプレゼンテーションを行う者を選定した上で実施する。

1.2 失格条件

次の条項のいずれかに該当した場合は、失格とする。

- (1) この公告に定める手続き以外の手法により、選定委員会委員又は担当部署等関係者に本入札に対する援助を直接又は間接に求めた場合。
- (2) 提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていなかったとき、又はそれ以外の事項や虚偽の内容が記載されていたとき。

1.3 その他

(1) 優先交渉権者決定後の協議

当支部は、優先交渉権者に決定した者と、速やかに協議を行い、協議による決定事項について結論を得るものとする。

(2) 優先交渉権者と契約締結を行わない場合

- ① 優先交渉権者が事業契約の締結までに資格要件を満たさなくなった場合及びその他の理由において優先交渉権者との事業契約が締結できない場合は、当該優先交渉権者の優先交渉権を取り消し、次順位者を交渉権者とし契約交渉を行う。
- ② 優先交渉権者は、業務委託契約の締結ができないことが明らかとなった場合は、当支部に対し、速やかに文書（様式任意）によりその旨を届出ること。

(3) その他留意事項

- ① 本入札に参加する費用は、すべて応募者の負担とする。
- ② 提出された申請書等及び提案書等は返却しない。
- ③ 本要領及び提案書に記載されていない事項については、協議により定める。